様式10

授業料免除等申請

〔様式１０－２〕

**最短修業年限超過者等に係る事由書**

指導教員の方へ

・申請者記入の〔様式１０－１〕最短修業年限超過者等に係る事由書を確認の上、以下の１～３をご記入ください。ご記入後、封筒（任意の形式）に入れて糊付けの上、申請者本人に渡してください。

　本人記入欄

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学部・研究科名 | 課　程 | 学科・専攻名 | 学年 | 入(進)学年 | 学生番号 |  |
| 学　部研究科学　舎教育部 | 学部修士博士専門職 |  |  | 西暦 　　　 年　　　　　 　月 | 氏名 |  |
| 研究室内線番号 |  |
| 　教員記入欄　 |
| １．上記申請者の最短修業年限超過事由等に対する指導教員等の所見（原則、日本語でご記入ください。） |
|  |
|  |
|  |
|

|  |  |
| --- | --- |
| ２．今年度卒業・修了の見込み | 有り　　・　　無し |

(以下の３．記入日・教員署名等もご記入ください。また、所見欄では不足する場合は、以下の余白にもご記入ください。) |
| ３．記入日・教員署名等 西暦　　　年　　　月　　　日 　　　　（指導教員）職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　○ |

**【注意事項】最短修業年限を超えて在学している者、**

**留年している者の授業料免除申請について**

・「最短修業年限を超えて在学している者」とは、在学期間（休学含む）が、所属学部・研究科等の定める

修学期間を超えて在学している者です。

・「留年している者」とは、前年度と同一学年に引き続き在籍している者です。

* 最短修業年限を超えて在学している者、留年している者について免除の対象とするかどうかの判定は、

様式１０「最短修業年限超過者等に係る事由書」に基づいて厳格に審査されます。「真にやむを得ない

事情がある」と特に認めない限り、免除の対象となりません。

・ 最短修業年限超過者及び留年している者は、様式１０「最短修業年限超過者等に係る事由書」を二次申

請時に提出してください。なお、前後期一括申請者であっても１０月入学者で２年目以上の超過となる

場合は必ず後期にも再度提出してください。

**○免除の対象となる事由の例**

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | **免除の対象となる事由の例** |
| 1.病気・怪我 | ・長期療養によるため・定期試験等の当日に病気等により欠席したため |
| 2.留学 | ・半年以上の留学によって履修・研究が滞ったため |
| 3.論文作成 | ・膨大な資料収集・解析が必要な研究テーマに取り組んでいることから、論文作成に時間を要することが明白である場合（免除の対象にならない事由の例＞3.論文作成に当てはまる方は除く） |
| 4.その他 | ・出産・育児・介護のため・国等の要請に応えて休学し、公益事業（青年海外協力隊、兵役等）に参加したため・学資獲得のためのアルバイト苦による場合（留学生を除く）・申請者本人が障害者であるため学業・研究において修業年限以上の期間を要すると認められる場合・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと認められる場合 |

**○免除の対象にならない事由の例**

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | **免除の対象にならない事由の例** |
| 1.病気・怪我 | ・法令等に違反した行為が原因の怪我の場合 |
| 2.留学 | ・留学期間が概ね半年未満の場合・超過期間が留学期間にかかる期を超えている場合・海外渡航願を提出し、承認を得て留学等をしていた者でない場合 |
| 3.論文作成 | ・修業年限超過期間が1年を超える場合・研究論文の未完成が本人側の自己都合による場合・博士論文以外の作成による場合 |
| 4.その他 | ・国家試験等（医師国家試験、公務員試験等）受験のため・就職待機のため・大学院受験のため・転学、転学部・転学科等のため・在学年限内で卒業又は修了する見込みのない者・その他自己都合による場合 |